

令和 3 年度総社市水道事業会計補正予算(第 1 号)

第 1 条 令和 3 年度総社市水道事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算に債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事項	期間	限度額
総社・一宮バイパス配水管布設工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	140,000 千円

令和 3 年 6 月 1 0 日提出

総社市長 片 岡 聡 一